

お知らせ

ごみゼロ運動に ご協力ください

実施日

11月29日(日)

午前8時～11時(雨天決行)
場所 市内の道路沿い

収集方法 市から配布のごみ袋で、紙くず・カン・ビンなどを集めてください。
※粗大ごみは対象外です。

発見した場合は、その場所から動かさずに、環境保全課までご連絡ください。

※区・自治会として登録している団体で、ごみゼロ運動にご協力いただける団体にも、専用のごみ袋を配布しますのでご連絡ください。

川にごみを 捨てないで

願いはいつまでも

河川にペットボトル・空き缶・家庭ごみ、季節によっては刈り草などが捨てられています。

河川への不法投棄は、近隣の住民に大変な迷惑となるほか、自然環境を破壊し水質悪化により魚の住めない川になってしまいます。

問 環境保全課生活環境係

☎(80)1161



10月5日、社会福祉作業所の皆さんのが、木戸川へフナやドジョウを放流しました

河川は、ごみを流すところではありません。きれいな河川を守るために、河川にごみを流さないよう皆さまのご協力をお願いします。

流動化を推進しています。

後継者がいないため農地を貸したい、今ある農地に新たな農地を借りたいなど、農地の売買・賃借の相談を随時受け付けしています。

また、農業経営基盤強化促進法による利用権設定については、山武市農地流動化推進事業補助金交付要綱の定めにより補助金を交付しています。交付の対象者は、利用権設定等促進事業で農地について

存続期間6年以上の賃借権の設定を行つた貸付者と認定農業者である借受者で、市税の滞納がない方です。補助金額は表のとおりです。

農地流動化を 推進します

たい肥は適正に 取り扱いましょう

最近、畑地へのたい肥の投入を原因とした、悪臭や害虫の発生などの苦情などが寄せられています。

問 農林水産課農林水産係

☎(80)1211

賃借権の新規設定 存続期間	10年未満		10年以上	
	(10a当り)	再設定 (10a当り)	5,000円	3,000円
7,000円			5,000円	3,000円
5,000円			5,000円	3,000円

狩猟が解禁

今月15日から来年2月15日までの間、狩猟が解禁となります。

ハンターの方々には法令を遵守し、事故を起こさないようにお願いしているところですが、市民の皆さんも、山林・原野に立ち入る際は、ハンターが認識しやすいように、赤・オレンジなどの目立つ色彩の服装の着用や、音量をあげたラジオを携帯するなど、十分ご注意ください。

問 県東上総県民センター

☎(55)3862

す。たい肥の使用に当たっては、次の点に注意し、近隣の生活環境の保全に協力を願います。

● 悪臭が発生するようなたい肥の使用は控えましょう。「完熟たい肥」の使用を勧めます。

● 農地に投入したい肥は、速やかに土に埋め込みたいことになります。また、雨天などですき込めないことになります。適正な投入量を心掛けましょう。